

教育実習生 各位

銀河学院中・高等学校
校 長 吉岡 直人
(教 務 部)

教育実習における新型コロナウイルス感染症対策について

教育実習前及び教育実習中は、生徒の命を預かる学校で活動する自覚をもち、自身の身を守るとともに、生徒の健康と安全を最優先に考えた行動をしてください。特に次の事項について、厳守するようお願いいたします。

- 1 大学等から実習等における新型コロナウイルス感染症対策について指示が出ている場合は、その内容を本校担当者と共有してください。指示が出ていない場合は、本校担当者の指示にしたがい、適切な対策をした上で実習に臨んでください。
- 2 実習前は、次のことを行ってください。
 - (1) 実習開始の2週間前から、不要不急の外出を避け、特に感染リスクの高い場所には行かない。必要な外出の際には、マスク着用や手洗い・うがい・消毒等の感染対策を徹底する。
 - (2) 実習開始の2週間前から、毎日検温と健康状態の確認を行う。
 - (3) 実習開始の2週間前から、行動の記録と、検温・健康状態の記録を行う。(様式は問わない)
 - (4) 実習開始の2週間前から実習開始までに、次の①②に該当する場合は、速やかに本校担当者に連絡する。
 - ①自身に発熱や風邪症状がある場合
 - ②同居の家族等に新型コロナウイルス感染症を心配されるような症状がある場合
 - ③自身または同居の家族等が、濃厚接触者に特定された、または感染の疑いにより検査を受けた場合
 - (5) 実習開始までに、「新型コロナウイルス感染症に対応した学校再開ガイドライン」(文部科学省通知 令和2年3月24日)、「6月1日からの授業について(お知らせ)」 「今後の教育活動について」(本校ホームページ 在校生・保護者の方へ 令和2年5月25日)を読み、学校における感染症対策の取組について十分理解しておく。
- 3 実習中は、次のことを行ってください。
 - (1) 毎朝検温と健康状態の確認を行い記録する。(本校の様式を使用) その際、発熱や風邪症状がある場合は出勤せず、本校担当者に連絡する。
 - (2) マスクを着用し、手洗い・うがい・消毒等の感染対策を徹底する。
 - (3) 出校・退校以外の、不要不急の外出を避ける。
- 4 実習終了から2週間後までに、自身や同居の家族等が、発熱や風邪症状が見られた場合や、濃厚接触者に特定された場合、感染の疑いにより検査を受けた場合は、速やかに本校担当者に連絡してください。